

**保存版**

**平成30年度**

# **四小防災マニュアル**



この冊子は、学級名簿・引き渡しカード（家庭保管用）と一緒に、お子様の在学中、保管しておいてください。  
本年度の引き渡し訓練・不審者避難訓練等については、学校よりお便りにてお知らせします。  
ご協力よろしくお願いいたします。

**府中市立府中第四小学校**

## 1. 保護者の方へ知っていただきたいこと

- ① このマニュアルは、災害時または災害が予想される場合に適用されます。しかし、場合によっては学校の対応がマニュアル通りに行われない場合も想定されます。本マニュアルは、基本的な対応であるということをご理解いただき、保護者の皆様の普段からの災害への備え、また災害における自主的な判断をお願いいたします。
- ② 「防災マニュアル」の中で一番重要なことは【連絡】です。しかしながら、緊急時において、配信されます一斉メールの配信不能、電話回線の不通、気象状況の急変などの事態も予測されます。ご家庭でも災害状況から判断される適切な対処を親子で話し合ってください。最も大切な「子どもの命を守る」ということを考えての対応をお願いします。緊急時の本マニュアルが有効に運用されるためには、全保護者の皆様の協力が不可欠です。
- ③ 住居形態によって、下校後の児童の対応が異なります。一戸建ての住宅の場合は、近隣の住民との連携、集合住宅の場合、オートロック式の入り口の問題等も含め、保護者不在の家庭の児童の安全をどのように図っていくか、校外委員会等で、地区・ブロック単位で防災対策について話し合い、決定事項に関しては周知徹底をよろしくお願いたします。
- ④ 災害はいつ起きてもおかしくありません。  
《お子様が登下校中の場合》
  - ア、建物、電柱、塀などから速やかに離れて、落下物や倒壊物がない場所に避難するように、日頃から注意を促しておきましょう。
  - イ、登校中、下校中は児童自らの判断が必要となります。
    - 安全に気をつけて、登下校する。
    - 災害が起きた時、安全な場所（公園、集会場等）に一時避難し、近隣の大人の指示を求める。  
《お子様が家庭にいる場合》
  - ア、自宅待機等の場合には、外出をしない、火を使わない等の安全対策ルールを守らせてください。
- ⑤ 家庭内で防災に関する話し合いをしましょう。
  - ア、仕事を常勤されている保護者の場合、低学年（1年～3年）は学童保育及び放課後子ども教室との連携を密にしてください。学童保育と小学校は管轄が違いま

すので、学校に学童保育の対応を問い合わせてもわかりません。学童保育の方へ連絡、確認をお願いします。

- イ、学童に通っていない児童、高学年の児童の保護者が災害時不在の場合、地域内、保護者間で児童の安全を確保できるように普段から話し合っておいてください。
- ウ、家庭内で、家具の転倒防止、家の中に安全スペース（落下物や倒壊物がない場所）をつくるなどして防災対策を徹底してください。
- エ、児童が下校した時に保護者が不在の場合、不安になってしまいます。普段から行き先を書いたメモを残すなど、不在の場合の家庭内での対応策を話し合ってください。保護者の居場所は常にお子様伝えておいてください。
- オ、家から一番近い緊急避難場所を決めて、緊急時には必ずそこに集まるということを、普段から家族で確認しておいてください。

⑥ 一斉メール（多磨っ子連絡網）に登録をお願いします。

緊急時には、学校の体制、保護者へのお迎えのお願いなどを一斉メールで配信することになります。一斉メールへの登録をいただきますようお願いします。

近年、従来の電話連絡による連絡網がうまく機能せず、問題点として指摘されています。又、警察・教育員会・運送会社・友人等名乗り、名簿の聞き出しを行おうとする事件が多発しています。そこで本校では連絡網として一斉メール配信システム「多磨っ子連絡網」を導入しています。登録は無料です。未登録の方は出来る限りご登録ください。ご理解・ご協力をよろしくお願いします。

※他にも家庭の中でできる防災活動はいろいろあります。

地域の防災訓練に親子で参加するなど、家庭内で防災意識を高めてください。

災害によっては学校が安全地域でない事態もあります。

学校の判断・決定をご理解いただいた上で、家庭・地域で話し合いをしてください。

学校と協力し合い、児童全員の安全を守っていきましょう。

## 2. 災害時の学校側の対応

### 3. 保護者の方々へのお願い

#### (1) 引き渡しカードについて

本校では、大規模地震が発生した時、警戒宣言が発令された時、または大きな事故や事件が生じた時等は、原則として保護者への引き渡しを行います。引き渡しの際には、防災マニュアル通りに連絡します (P3～4 参照)

引き渡しの際には、「災害発生時における引き渡しカード」をもとに、児童を引き渡します。

そのため、毎年「災害発生時における引き渡しカード」を提出していただきます。2・4・6年生は昨年度分を赤で訂正してください。1・3・5年生は必要事項を記入の上2枚作成し、1枚を担当まで提出してください。カードの提出は指定された日までをお願いします。

保護者以外の方が引き取る場合は、親族に限ります。右の引き渡しカードが必要となります。親族の方と引き渡しの確認をしていただくとともに、カードを携帯していただけるようお伝えください。

府中第四小学校引き渡しカード	
わたしは、	年 組
	年 組
	年 組

保護者に引き取りを依頼されました。  
責任をもって引き取ります。

名前 \_\_\_\_\_